

地域貢献活動（計画書）・実施状況報告書）

2025 年 8 月 20 日

群馬県知事 あて

住 所 群馬県高崎市栄町1番1号
名 称 株式会社ヤマダデンキ
代 表 者 代表取締役 佐野 財丈

大規模小売店舗の地域貢献ガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称
- 2 大規模小売店舗の所在地
- 3 地域貢献活動の期間(事業年度)
- 4 地域貢献活動の計画・実施状況
- テックライフセレクト前橋吉岡店
- 群馬県北群馬郡吉岡町大久保字片貝370-1
- 2025年4月1日～2026年3月31日
- 下表のとおり

項目及び細目 (注1)	地域貢献活動の内容	実施時期 (注2)	目標値 (注3)	実績
地域貢献活動担当窓口の設置				
地域貢献協議会の設置				
1.環境・景観への配慮				
① 騒音対策の実施	・ 室外機は低騒音型とし、大部分を屋上へ設置	通年		
② ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・ 駐車場にて看板により、アイドリングストップ等の周知 ・ 省エネ家電の販売により、家庭の省エネを促進	通年		
③ 廃棄物抑制対策の実施	・ 簡易包装の実施	通年		
④ リサイクル対策等の推進	・ インクカートリッジの回収促進 ・ 家電4品目及びパソコンの回収 ・ ダンボールの回収	通年		
⑤ 適切な廃棄物等の処理や環境美化対策の実施	・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の遵守 ・ 廃棄物保管施設は、周囲からゴミが見えない構造	通年		
⑥ 過剰照明の削減や空調温度の適切設定	・ 空調設備はデマンドコントローラーにて制御	通年		
⑦ 新エネルギー・省エネルギー設備の設置	・ 省エネ照明器具の設置 ・ 消灯時間について、季節による調整の実施	通年		
2.地域づくりの取組				
① 地域コミュニティとの連携	・ 陸上部所属選手による、陸上教室の開催	年数回		
3.地域雇用の確保				
① 地域及び県内からの雇用の促進	・ 周辺地域からの新規採用(パート・アルバイト)	通年		

② 安定的雇用の確保	・ 正社員への登用制度あり	通年		
③ 女性雇用の促進	・ 次世代育成支援対策法に基づいた適合事業主として認定されており、行動計画に基づき取り組みを実施	通年		
④ 従業員の職業キャリア形成への支援	・ 社内有資格制度により、従業員のスキルアップを図る	通年		
4.こども、高齢者、障害のある人等への配慮				
① 店舗へのユニバーサルデザインへの導入	・ 身体障害者及び高齢者、子育てファミリー専用駐車場の設置 ・ 点字ブロック・身体障害者専用トイレの設置 ・ 車椅子でもゆったり買い物ができる広い通路を確保	通年		
5.安心・安全な地域づくりの推進				
① 災害時の避難場所や物資の提供	・ 駐車場の開放など、具体的な要請がある場合に検討	通年		
② 災害時における地域との連携やボランティア活動への支援	・ 町内会との連携実施 ・ 駐車場の開放など、具体的な要請がある場合に検討	通年		
③ 救急救命の取り組みの確保	・ 店内にAEDを設置	通年		
④ 献血活動等への協力	・ 駐車場の一部を献血場所として提供する等、献血活動に協力	年数回		
⑤ 実効性ある万引き防止等防犯対策の実施	・ 必要に応じて防犯ポスターを店内に掲示 ・ 店舗内に防犯カメラ・防犯ゲートを設置 ・ 見通しを確保した商品陳列 ・ 従業員の定期巡回の実施	通年		
⑥ 営業時間内外の青少年非行防止対策の実施	・ 防犯は青少年非行防止のための声かけ ・ 営業時間外は駐車場を閉鎖し、車両の進入を防止	通年		
⑦ 緊急通報体制の確立	・ 閉店後の警備は警備会社と契約し、不審があれば迅速に対応できる体制を構築	通年		
6.撤退時の対応				
① 早期の情報提供	・ 撤退やその後の対応策に関する早期の情報開示	撤退時		
② 後継店の確保	・ 失業の発生や地域住民の買い物の利便性低下を極力抑えるための後継店確保への努力	撤退時		
③ 従業員の雇用の確保	・ 従業員の再就職や、自社の近隣店舗への配置転換の努力	撤退時		

注 1 「担当窓口」及び「協議会」の設置以外の項目及び細目は、「ガイドライン第2章」及び「別表第1地域貢献活動の事例一覧」の中から実施するものを記載してください。
 なお、「別表第1地域貢献活動の事例一覧」に記載のない項目を実施する場合は、「8 その他」として記載してください。

2 既に実施している取組は、実施中と記載してください。

3 目標値は、設定できるものについて可能な限り記載してください。

4 行が不足する場合は、適宜追加して記載してください。